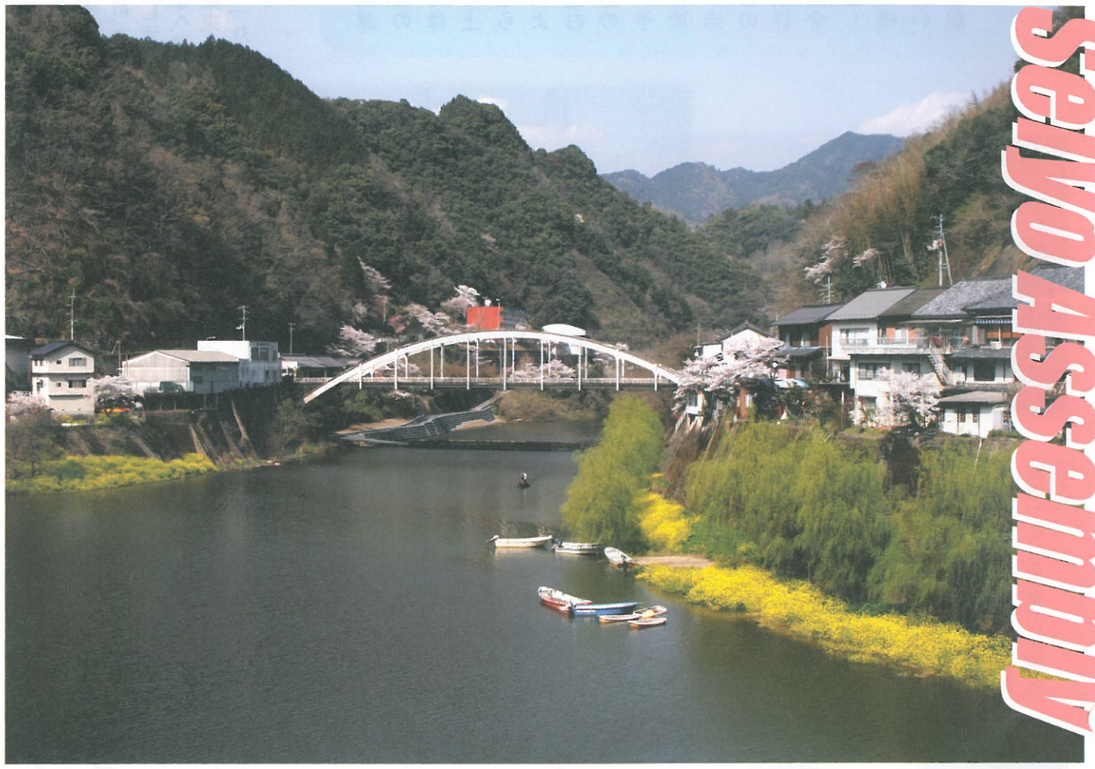
西予市

議会だより

2008年
3月
定例会

第16号
2008.4.20発行



春爛漫　鹿野川湖（野村町）

Seiyo Assembly

CONTENTS

医療制度が変わる　②
質疑　④
委員会審査　⑤
一般質問　⑧
庁舎建設特別委員会　⑩

西予市の風景
わが町取って置きのスポット
まだまだあるぞ　地域に残る小さな行事
編集委員の眼
編集後記　⑫

西予議会だより　第16号　http://www.city.seiyo.ehime.jp/gikai.html　E-mail gikai-chousa@city.seiyo.ehime.jp

西予市の風景



収穫に向けてスプリンクラー散布（明浜町）

わが町の取って置きのスポット



雨包み山　展望台（城川町）

まだまだあるぞ　地域に残る小さな行事

春神楽

野村町



坂石客神社は、今からおよそ600年前、坂石地区に大きな地滑りが発生し、これを鎮めるために、肱川町予子林にある客神社を分社して、現在の位置に建設されました。その後地滑りも無く、境内には樹齢数百年の巨木が生い茂っています。この春神楽も当時からの奉納神楽として600年近く引き継がれています。

編集委員の眼

車イス駐車場設置



今まで議員専用駐車場を保健センター横の一等地に作っていましたが、議会としても市民の皆様に少しでも利用しやすい市役所や議会とするために、まだ一箇所ではありますが、車イスの方が保健センターから本庁の二階に行けるように駐車場を作りました。

左の写真の場所になっていますので是非ご利用下さい。

編集後記

議会だよりにつきまして、市民の皆様からは、今まで温かい励ましや厳しいご意見・ご指導を頂き、心より感謝と御礼を申し上げます。

改選後も、今までよりも良い議会だよりを作って引続き発行していく事を委員全員が考えています。

発行にあたり、長年ご協力頂きました関係各位に感謝を申し上げます。市民の皆様のご多幸をお祈りし、最後の発行とさせていただきます。（う）

編集委員

◎委　員　長　宇都宮明宏
○副委員長　亀井　秀男
委　　員　松山　清
　　元親　孝志
　　浅野　忠昭
　　酒井宇之吉
　　山本　英男
　　鍵原　芳和

いよいよ新庁舎建設へ

第一回定例会が3月4日から19日までの16日間の会期で開催されました。一般会計ほか10特別会計、上水道、病院事業、野村介護老人保健施設（つくし苑）予算をはじめ、条例の制定、改正26件、工事変更請負契約、平成19年度一般会計補正予算ほか特別会計、企業会計の補正予算、乙亥の里の指定管理者の指定など、65議案を審査しました。平成20年度の当初予算は、厳しい財政状況に対応するために改革へ踏み込んでいく予算、西予市総合計画を推進する予算、市の基本目標「未来へ輝くゆめ・ひと・ふれあい西予」の実現を目指す予算で、行政と議会が一丸となり地域づくりに取り組んでいきます。

市税が景気回復、企業誘致、税源移譲等による影響もわずかなものにとどまり、地方交付税については都市と地方の格差是正のための上乗せ措置（地方再生対策費）がとられるものの国の三位一体改革による補助金、負担金の削減が一層進むものと考えられ、必要な一般財源の確保が困難となる極めて厳しい予算編成となっています。本年度においても、早期退職者制度、職員手当や特別職給与の一部カットなどの継続による人件費の削減、「行政評価システム」導入による事務事業全般にわたり徹底した歳出の見直しと「施策予算」による各種事業の優先順位についての厳しい選択を行い、限られた財源を重点的、効率的に配分した緊縮型予算となりました。



レンゲ祭り

一般会計は総額232億3千400万円

（総務費）

情報推進事業費

CATV整備事業

12億7千400万円

宇和町と野村町中心部で本体工事に着手、城川、明浜、惣川地区の実施設計、CATV局舎改修、スタジオ施設整備に係る経費平成21年度からの一部運用を目指す。

庁舎建設事業

4千507万円

新庁舎建設に係る基本設計と実施設計業務委託料を計上、平成19年度から22年度の設計管理費として6千825万円の継続費のうち平成20年度分

誇れる地域づくり事業

2千444万円

ごみ処理費経費削減に伴う活用事業として実施する「頑張る地域応援事業」として1千万円を増額し、地域づくり事業の充実を図る。

（民生費）

後期高齢者医療費

5億735万円

この四月から始まった後期高齢者医療制度により、愛媛県後期高齢者医療広域連合に負担する西予市の負担金の計上

乳幼児医療費助成事業

6千728万円

就学前の乳幼児医療を完全無料化することに伴う市負担金の計上。本事業は、ごみ処理経費削減に伴う活用事業で「子育て支援事業」として実施する。

（衛生費）

妊婦健診事業

656万円

子育て支援事業として、妊婦健診の回数を現在の2回から5回に拡大し、妊婦健康審査の充実を図る。

塵芥処理費　広域可燃ごみ処理費

2億1千510万円

八幡浜市へ委託している可燃ごみ処理委託料と2市1町共同ごみ処理中間施設建設に係る適地選定業務負担金（200万円）を計上するもの

（農林水産業費）

畜産業費

畜産産地祖飼料流通緊急支援事業

1千400万円

バイオエタノール燃料の需要拡大と原油高騰により、輸入飼料が高騰し、畜産農家の経営を圧迫しており、間接経費分を補助金として緊急支援するもの

（商工費）

どろんこ祭り事業

672万5千円

無形民俗文化財「御田植え祭り」の保存伝承を目指し、牛の代掻き等を円滑に推進するための補助金の計上

（土木費）

道路新設改良費

道路新設改良事業

8億1千514万円

市内市道の改良・舗装を行うもの

（教育費）

学校建設費

大野ヶ原小学校改築事業

9千928万1千円

大野ヶ原小学校校舎及び給食室改築工事に係る経費の計上、19年度からの継続事業

宇和中学校体育館改築事業

1千212万5千円

宇和中学校屋内運動場の改築に係る設計委託料の計上



どろんこ祭り

特別会計当初予算の概要

144億5千万円

授産場

住宅新築資金等貸付事業

育英会奨学資金貸付事業

国民健康保険

老人保健

後期高齢者医療

介護保険

簡易水道事業

農業集落排水事業

公共下水道事業

公営企業会計当初予算の概要

43億1千万円

上水道事業

病院事業

野村介護老人保健施設（つくし苑）



大野ヶ原小起工式

議会日程

3月

4	火	本会議（開会）
5	水	一般質問
6	木	常任委員会
7	金	⇦
8	土	休会
9	日	⇦
10	月	常任委員会
11	火	⇦
12	水	⇦
13	木	⇦
14	金	休会
15	土	⇦
16	日	⇦
17	月	⇦
18	火	⇦
19	水	本会議（閉会）

後期高齢者医療制度始まる

【目的】

医療費総額のうち高い割合を占める後期高齢者の医療費について、別建ての制度とすることで効率化を進め、負担の公平化を図ることがねらいとされています。

【運営】

運営は、個々の自治体に財政的なリスクが集中することを防止するため、都道府県でも市町村でもなく「後期高齢者医療広域連合」という特別地方公共団体があたることになっており、すでに都道府県単位で設立が完了し、全市町村が加入しています。

【保険料】

保険料は、所得による応能負担50％の割合で個人ごとに算定され、広域連合区域内同一保険料が適用され、２年ごとに見直されることになっています。

厚生労働省の試算では、2008年度の制度発足時には月額6,200円程度（全国平均）になる見通しで、徴収は各市町村が行います。なお、配偶者や子供の扶養家族となっているため保険料を払ってこなかった方は、激変緩和措置として２年間半額になります。

質疑

市道認定について

問 幅員0.8～1mの道について、これで市道認定しうるのか。

答 市道認定において幅員規定はありません。

19年度補正予算

問 歳入について、かなりの未収金があがっている。これらへの対策を伺いたい。

答 職員が努力して預貯金の差押えを行なっています。今後もこのように厳しい滞納整理を行っていく方針です。

答(市長) 未収金の増加については倫理観の欠如という側面があります。

地方交付税の増額措置とそれへの対応は

問 今回の交付税増額措置は、昨年の参院選の結果によるものであり、当然、住民に還元すべきものではないのか

答 増額分について、市単独の問題としては、例えば畜産農家等に対する現実を直視して緊急の枠を作らせていただきました。

所信表明と限界集落対策

問 市長の姿勢は評価するが、残念、ことばに対しての裏づけが当初予算に盛り込まれていない。限界集落元年と位置づけるといわれても我々は納得できない。

答 この限界集落の問題は非常に重要と思って、以前から言っておりましたが、平成20年度中にしっかり調査をした上で、行動に移りたいという考えで今内部の検討を重ねているところです。

自主防災について

問 自主防災組織活動育成補助金について人口1人当たり100円ということに基本的なものを持っています。なお100人未満の地区は1万円を限度としています。

ケーブルテレビ事業について

問 明浜のケーブルテレビをやるにあたって、宇和が主管・本部になるので、宇和からケーブルの配線を再構築する考えはないか

答 細部を承知していないので、今後、情報推進課と充分つめていきます。

問 今年度12億7千万が計上され、事業が実施されるわけですが、一般市民に充分周知されていないように思うが

答 4月1日にケーブルの新会社が設立されます。4月に入れば直ちにそういった情報を流して参りたいと考えています。

農業振興について

問 ①「農作物生産振興対策事業補助金」、②「野菜安定対策事業補助金」の内容等について

答 ①は県営多田地区の中山間総合整備事業及び営農飲雑用水の施設整備事業の関連事業、②は市と農協と農家が3分の1ずつの負担で経営安定を図るため、過去3年間のこれらの出荷平均価格を下回ったときにその差額分の8割程度を補助(負担)するものです

民生費・保育料負担未納関連

問 公立・私立保育所保護者負担金における未納額の回収の対応について

答 担当係、課の職員一丸となって督促をはじめ徴収を進めていきます。

AEDの設置について

問 市の体育施設、人が大勢集まる文化会館等でのAEDの設置について

答 今後は人の集まる施設については鋭意設置するような方向で努力をしていきたいと思います。

消防予算どうなる

問 愛媛県が消防施設整備について補助金を出さないと決めた。市の対応として、更新時期を遅らすのか、旧町時代にあったように受益者負担を取るのか

答 「今後の検討課題になろうかと思いますが、現実的には市が過分の負担を負わなくてはいけないのではと考えています



消防ポンプ積載車

水道料金の均等化を

問 将来の水道料金の体系について

答 問題は野村ダムの南予用水の高い水を買っているという背景があるわけです。明浜地区においてまずこれをどう解消するのか。それに対する支援措置等々が、今後他の上水道を利用している方々のご理解をいただけるかどうかにもかかってきます

THE 委員会審査

ケーブルテレビ工事着手

総務常任委員会

総務常任委員会は、3月6日から11日にかけて開かれ、平成20年度予算および条例改正などについて審議を行いました。最後の委員会となるばかりでなく、今の議会もこの審議が終了すれば任期満了となるので、次期の西予市のために真剣な議論が交わされました。

条例制定

「職員期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例制定」

Q 管理職手当の減額措置を講じたことによる、これまでの効果は

A 年間3千万円程度の削減効果があげられた事と経費削減に対しての職員の意識改革を図ることができました。

一般会計

Q 公共工事の状況が地域経済に及ぼす影響については

A 大型事業を除く普通建設事業費は、ほぼ従前どおりの予算枠組みをとっており、今までと同様の形で、地域経済への波及効果が考えられると判断しています。

Q 高齢化の中、区長等の役員のなり手にも苦慮している地区もある。それぞれの地区にはそれぞれの歴史背景があり、一朝一夕には行かないが、行政区の見直しを長期的スパンで検討していく必要があるのではないか

A 自治組織であり、行政がどの程度関わって行くべきかの課題はあるが、限界集落の問題も含めて、検討していきます。



ケーブルテレビ基地局(宇和・法務局跡)

Q CATV事業における整備対象区域は

A 宇和町並びに野村町の中心部です。

Q CATV事業における平成20年度におけるソフト面の市民への情報提供および住民意識の高揚を図る方策は

A 新たなCATV組織への移行を本年4月1日に予定しており、新体制の中で、番組、料金等の検討を行い、ソフト面の内容が決定した段階で、再度、説明会を開催する計画です。

Q 福祉バスの運行等、高齢者に配慮した交通手段の確保がなされたが、更に細かい配慮が必要とも考えられる。デマンドタクシー(乗り合いタクシー方式)を実施している自治体の例もあるが、西予市における具体的な将来計画はあるのか

A 市としてもまだまだ不十分であると考えている。バス関係担当者会等において、より良い方向を探っていきます。



教員住宅 (三瓶町)

Q 教員住宅の状況を見ると入居をしていない教員住宅・空き部屋が多いと考えるが、これらを一般住宅として活用できないか

A 学校教育に関する検討委員会の答申を受け、今後、転用できる住宅については公営住宅に切り替える方向で進めて行きます。

Q 学校の統廃合問題の進捗状況は

A 学校再編検討委員会は、現地踏査も終え、協議されている段階であり、出来れば本年7月末頃を目途に答申いただければと考えています。

後期高齢者医療制度条例を可決

厚生常任委員会

条例制定

「後期高齢者医療に関する条例制定」

Q　市民への周知徹底を図られたい

A　本庁、総合支所とも地元へ説明に出向いています。

Q　保険料の違いと負担増はどのくらいか

A　負担割合は、現在、保険料の基となる19年中の収入が確定していません、また、計算方法によっても違いがあります。

市の負担も社会保険加入の高齢者の分が含まれておらず正確な数字の把握は困難です。



老朽化した西部衛生センター（明浜町）

「一般廃棄物処理施設等建設基金条例制定」

Q　基金の使用目的や基金額が少ないのではないか

A　廃棄物処理施設全体が老朽化しており10年以内に施設の改築が必要と思われます。基金額は財政状況を勘案して積み立てていきます。

「使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定」

Q　住民基本台帳カードの普及方針、必要性、今まで500円で購入した方との不公平が生じるので適正化を図られたい

A　全国的に見てもカード交付者は少なく、国の交付税措置のある3年間のみ（無料化）として普及推進を図っていきます。



パスポート発行窓口（本庁）

一般会計

Q　市民の方の努力によりごみの減量化が図られた結果であり、使用しているごみ袋を安くする等の市民全体に行き渡る政策をすべきでないか

A　今後の検討課題としたい。

Q　今年10月から西予市でパスポートの発行が予定されているが、市民の利便性を考慮した処理を検討されたい

A　印紙販売許認可の問題もあるが市民の方が利用しやすいように配慮していきます。

Q　社会福祉関連の施設のあり方については

A　法人化研究委員会を立ち上げその中で研究して参りたい

特別会計

「介護保険特別会計」

Q　要介護の方で同等な症状でグループホームあるいは介護保険施設に入所した場合の個人負担の差額は

A　個室と多床室でも金額が変わってきますが費用はほぼ同じです。

グループホームは費用は高いが、部屋代、食事代とも自由に設定ができます。

介護保険3施設は所得に応じ費用が変ってきます。

「病院事業会計」

Q　企業債償還金、地方交付税、病院経営状況等は

A　病院経営について最善の努力をしていきます。



特別養護老人ホーム皆楽園（三瓶町）

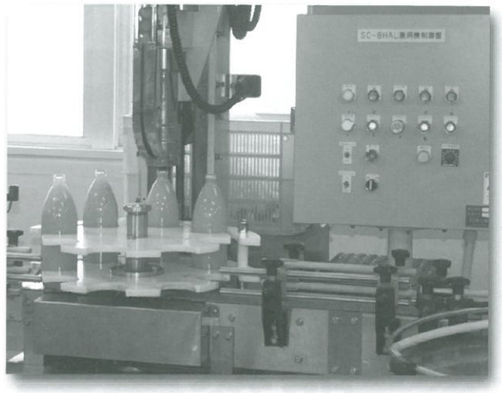
農集分担金の改正条例を可決

産業建設委員会

条例制定

「明浜ふるさと創生館条例の一部を改正する条例制定」

柑橘類のジュース委託加工に係る加工場の利用料金を設定するもので、搾汁にかかるビン1本の単価を250円以内に定めるもの。



創生館　柑橘搾汁工場（明浜町）

「農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定」

加入分担金「17万円」を「20万円以内」に改めるもので、これまで17万円を市に納め、残り3万円を地元の組合で徴収していたのを、農集が一元化経営となったことにより組合を存続する必要がなくなった為、20万円以内に改訂するもの。

「市営・市単独・市特定賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例制定」

県下統一の条例改正となっているもので、暴力団員の入居を制限するもの。

Q　教員住宅の空き屋が目立っており、教員住宅を一般住宅にすることは出来ないか

A　補修して使用出来るものであれば公営住宅に転用し、費用がかかり過ぎる場合は取り壊す等を教育委員会と調整中です。

事業会計

「上水道事業会計」

Q　野村ダムも25年が経過しており、明浜と三瓶に一部通水している野村ダムからの水道料金を一挙に下げてもらい、各町の水道料金を統一したらどうか

A　南予水道企業団の償還金が減額された分は受水費の単価を下げてもらっているが、償還金が相当額残っている。この、設備投資費用及び維持管理費用が受水費にかかっているので、にわかに、下げるのは難しい状況です。

一般会計

Q　請負業者から入札制度の中で、指名が来たら、小さな工事でも提出書類が多く、非常に手間になっているとの意見が出ているが、これを簡素化する方法はないのか

A　補助事業もあり、必要な書類は決まっている。それは業者の責務と考えていただきたい。又、業者の質の向上といった観点からも必要です。

Q　未登記の土地が多く、今の人員体制では対応が遅れるので、器械をどんどん入れて積極的にやっていくべきでは

A　現在は現年度分と過年度分の登記事務を併せて進めているが、まずは過年度分の残りについて手がけていきたい。新たに図面を作る時には委託するなどの、人員配置が必要になってきます。

Q　コールセンターの職員数及び企業誘致委員会は何回開いたのか

A　コールセンターの職員は定着率が低く、現在16名程度となっており、再度募集をかけている状況との報告を受けています。

企業誘致委員会は、条例に適応する企業かどうかの審査であり、19年度は予定していた企業の申請が遅れた関係で開いていません。

Q　竜沢寺緑地公園の管理状況は

A　継続して建設業者に委託しています。

Q　森林整備地域活動支援事業802万2千円について、市内の財産区有林の1千600ヘクタール、ヘクタールあたり5千円ということだが、来年度が初めてなのか

A　これは新たに一期目の森林整備地域に対する支援交付金であり、一期目の5年が平成18年度で終り、平成19年度より5ヶ年間実施するものです。

申請者は、森林組合ですが、財産区有林との実施協定が整ったことから、本事業に取り組むものです。



森林の間伐（宇和町）

一般質問



今任期 最終議会



岡山　清秋 議員

Q 国体に向けての取組は 相撲競技内定

問 愛媛国体に向けての取組みはどうなっているのか。体育指導員が70名から40名以内に削減になるが、逆行ではないか。また、体育関連施設について、夜間照明施設の老朽化が進んでいるが対策を伺いたい。

市長 相撲競技会場が当市に内定しているが、他の競技についても西予市で実施可能であれば、今後取り組みを進めていきたい。体育指導員については、近隣市町との均衡を保ち40名以内とさせて頂いた。照明施設の老朽化に伴う修繕については、学校における夜間照明施設について、業者による全施設の点検を終えたので、今後計画的に修理改修を実施します。

問 CATVを利用したワンタッチの防災システムづくりは出来ないか。

総務部長 市では一人暮らしの高齢者及び一人暮らしの身体に重度の障害がある人への対策として、緊急通報体制等整備事業を実施しており、希望者256人に対して緊急通報装置を貸与し設置している。将来を見据えるうえでは、ワンタッチ防災システムづくりも視野に入れていく必要性は十分あるが、現時点では、防災システムの構築を図る計画は持ち合わせておりません。

福祉バスの無料化は

問 期高齢者医療制度が始まる。せめて福祉バス運賃100円を無料化出来ないか。

福祉部長 類似事業実施自治体の例などを参考にしながら、また、市の財政状況も踏まえ、あらゆる角度から検討していきたい。



乙亥相撲（野村町）

林家再生対策を

問 林家の再生こそが地方の再生であると確信している。市政の対策はどのように考えているのか。

産建部長 木材資源の需要拡大を目指した「西予市産材木造住宅建設促進事業」や「間伐材出荷促進対策事業」等により積極的に林業育成施策を行っており、成果が上がっている。





松山　清 議員

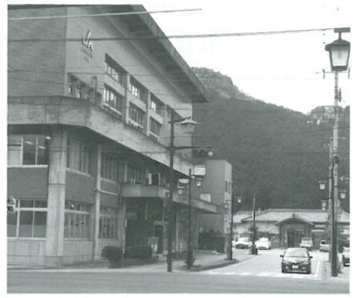
Q どうする、JA本所取得 条件が合えば購入

問 西予市都市計画マスタープランによると、「JR卯之町駅は、西予市の広域的な玄関口として位置づけられる駅であり、駅前広場の整備を推進する。」となっているが、今後の取り組みは？

また、JA本所は、駅前広場を整備するのであれば、市で取得しておくのがよいと思うが、市長の考えは。

現在は、タクシーの待合いスペースも狭隘で、自転車置き場なども含めて整備すべきでは。

市長 駅前付近は、広場などもなく、曲折した道路形状等によって車の往来等に支障をきたしています。一方JA東宇和は、本所事務所移転計画等経営改革を検討しており、諸条件が合意できれば本所用地を購入し、「中心市街地ビジョンづくり」の核にしていきたい。



再開発が望まれる卯之町駅前

集会所の公共下水接続に支援を

問 旧宇和町では、公共下水道事業が進められているが、各集会所の接続工事の費用が地区にとって負担になりすぎている。1／2補助の制度もあるが、下水道が供用開始されてもすぐには接続工事に着手できていない。個人の家の負担と二重の負担になる。一人暮らしの高齢者世帯が非常に多く、接続が順調に進むか心配だ。集会所はその接続費を市で負担できないか。また、現在の接続状況の現状は。

総務部長 集会所は地域住民が主体で使用しており、維持管理費は住民負担が原則。その役割から誇れる地域づくり事業の補助対象としており、応分の負担は地域関係者にお願いしたい。

産建部長 公共下水道の接続は、宇和・野村とも概ね計画に対し順調で、両地区とも処理区域を随時拡張する。関係者の理解と協力を得ながら、接続率を高めていきたい。

特産品の中国販売の模索を

問 新潟産の「コシヒカリ」などの中国で販売が、価格は高くても好調で、上流階級に人気だ。西予市の特産品では、「みかん」があるが、上海など中国に新鮮なままスピーディーに輸出できないか。

民間だけではその販売ルートや特産品販売のノウハウがなく行政のリーダーシップや指導が必要で、環境整備に市も努める必要があると思うが、理事者の考えは。

産建部長 西予市では県内百貨店での地産地消フェアー、更にはアジア諸国に向けた農林水産物等の輸出促進セミナーに参加・研修している。

中国製ギョーザ中毒事件から食の安全への関心が高まり、当市でも販路拡大の好機と捉え、今後は人材育成支援を含めた農山漁村の産地及びブランド化を推進し、高付加価値産品の優位販売の促進に積極的に支援して参りたい。



鍵原　芳和 議員

Q 農業振興特に小農対策どうする 緊急支援事業に1千400万円計上

問 原油高の影響は、多大なものがある。特に畜産業農家は廃業も視野に入れた厳しい経営が続いている。市としても飼料の高騰による一時的な補助金や交付金制度など緊急避難的な対応ができないか。また今後の大型機械の更新について市単独の支援制度が考えられないか

市長　市としても先般、畜産農家代表・JA関係者を招集し緊急の対策会議を開き、農家の厳しい現状や要望を伺ったところであり、畜産粗飼料に係る流通経費の一部として2年間を限定に緊急支援事業を実施することとし、20年度当初予算に1千400万円を計上しているところであります。今後の中長期的な対策としては、輸入飼料依存経営から耕畜連携による自給飼料（稲わら）の増産の取り組みに積極的な支援をしていきたいと考えています。

市内の集落営農組織は57の組織があり、そのほとんどが任意組織の農業機械・施設の共同利用農作業受託組織であり、地域リーダーを中心に小規模農業を支えている現状です。今後、市単独の支援については、地域農業が厳しい中、維持発展を促すためにも補助制度を検討していく必要があると考えます。



原油価格高騰で畜産農家はどうなるのか

同和教育の現状は

問 市内のある地域における人権・同和教育の取り組みは、教育の総括と取り組みの現状について伺いたい。

教育長　格差というよりは取り組み方の違いであり、各地区のもつ優れた点を取り込みながら協議や工夫を重ね、西予市の取り組みとして構築していきたいと考えています。学校の対応は勿論、指導者研修、各種講座、学習会等を通じて保護者や地域住民の理解を図っているところで今後も機会あるごとに周知に努め、より効果的な教育啓発活動を推進していきます。

西予市新庁舎建設等特別委員会経過報告

平成18年6月28日に本委員会が設置され、以来今日まで計12回にわたり委員会を開催し、精力的に調査研究活動に取り組んできた。その概要を報告いたします。

●新庁舎を建設することについて

西予市では、行財政改革による職員の削減、組織のスリム化が進められているが、当市は臨海部から山間部まで変化に富んだ非常に広い面積を有する地形となっており、新庁舎の規模を協議するにあたって、西予市独自の組織機構のあり方を検討する必要があると考え、当委員会としては「組織のスリム化により、周辺地域の住民サービスが低下することのないよう、隅々にまで行政サービスが行きわたる、効率的で地域密着型の組織体制づくり（本庁・支所方式）を検討の上、市の財政面に及ぼす影響が懸念されるところであり、慎重かつ広範な観点から意見の集約、協議を重ねた結果、賛成多数で「新庁舎建設は現庁舎の位置を中心に計画すべきである」との結論を出した。

●新庁舎の規模について

現在の本庁舎は建物の老朽化が著しく、耐震基準にも適合していないため危険であるとともに、手狭であるため事務所が複数の建物に分散するなど、市民の利用・住民サービス面からも、大変不便をきたしている状況にあり、先の合併協定に基づき、新庁舎を建設することについて、全会一致で賛成した。

●新庁舎の建設位置について

庁舎建設には数十億規模の事業経費が見込まれ、その後は駅前再開発を視野に入れる方向で、土地建物について交渉していくことに合意した。

昨年末に設計監理業者が決定し、基本設計段階に入るが、当委員会の意思が十分反映されるよう、慎重に業務をすすめられたい。



三好　幸夫 議員

Q 乙亥の里 委託料値上げ 減額で検討中

乙亥の里

問 乙亥の里は、開業以来赤字ということで存続が危ぶまれているが、運営委託料があまりに低すぎる。最初から赤字経営を前提としているのでは経営意欲を萎えさせる。温泉だけで現在6万5千人の集客がある。周辺には百姓百品や店舗もある。施設を運営できる程度の委託料として黒字を目指す経営に指導すべきではないか。更に増収目標を課して補助金を逐次減額するのが良策ではないか。

市長　乙亥の里の運営管理は、コンサルタント等の意見を参考に慎重協議の結果、利用料金方式による運営で指定管理者から申請されたものであり、3年間の協定となりました。当初委託料は、乙亥の里の店舗使用料の想定分です。3年間、入浴客は見込みを下回り、多額の委託料の補正となりました。管理者に改善指導しましたが、集客を増やすような対策はとられず、乙亥の里全体の利益も上がっていません。今年度で協定が終了するので、委託料も大幅に減額して計上いたします。

相撲資料館を喫茶スペースに

問 事務所横の相撲資料館は、窓が大きく不適と思う。レストラン跡を改築して移し、資料館跡へ喫茶スペースを設けてはどうか。

補助事業であり困難である

市長　この施設は国庫補助事業で建設したため、用途の変更は国との協議が必要であり、現段階で結論は出せないので今後検討します。休止中のレストランは、20年度から運営していただくよう指導いたします。

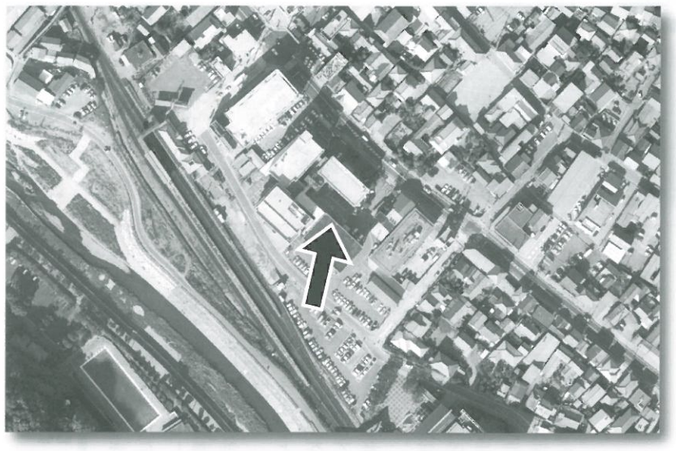


カロト温泉（野村町）

されたい」「厳しい財政状況にかんがみ、既存施設の有効活用を含め、よりコンパクトで無駄のない庁舎とするよう、必要かつ適正な規模とされたい」との結論を出した。

●東宇和農協本所の土地建物について

農協建物を新庁舎建設中の仮庁舎として利用し、



新庁舎建設予定地（宇和町）